

重大事故対策 – 緊急時対策所の7日間の活動維持の根拠、体制と外部支援 –



ワーキングの詳細
はこちらから

論点No.108

重大事故が発生した際、事故対応の拠点となる緊急時対策所における活動を、外部からの支援なしに7日間継続するためにどのような準備をするのか、また、7日以内に外部支援を得られるようにするためにどのような体制を整備するのか。

第24回ワーキング
(2023.7.6) で議論

ワーキングチーム検証結果

事故対応要員が、外部支援なしで7日間活動を継続するために必要な量の食料や放射線管理用資機材を配備すること、事故発生後6日後までに他事業者からの支援を受けられるよう、協定や覚書を締結していることなどを確認。

ワーキングチーム検証結果（抜粋）

○緊急時対策所内に配備する資機材

- 福島第一原子力発電所事故では、外部からの支援物資が到着するのに3日間を要したことから、発電所では、余裕を見て7日間は外部の支援なしで活動ができる体制を整備。
- 緊急時対策所には、事故対応に必要な人数が7日間の活動を可能とするための各種資機材等を配備

緊急時対策所に配備する主な資機材等（例）

区分	品名	数量	備考
放射線管理用資機材	タイベック	1,166 着	111 名 × 7 日 × 1.5
	全面マスク	333 個	111 名 × 2 日 × 1.5 ※3日目以降は除染で対応
	チャコールフィルタ	2,332 個	111 名 × 7 日 × 2 個（1 セット） × 1.5
	個人線量計	333 台	111 名 × 2 台（交替時） × 1.5
	GM汚染サーベイメータ	5 台	3台 + 2台（予備）
食料等	食料	2,331 食	111 名 × 3 食 × 7 日
	飲料水	1,554 本	111 名 × 2 本 × 7 日

○外部からの支援

- 事故発生後7日間以降の事故対応を維持するために必要な燃料や資機材を発生後6日後までに支援できる体制を整備
- プラントメーカーや協力会社、他の原子力事業者などから支援を受けられるよう、平時から協定、覚書を締結している。
- 日本原子力発電(株)美浜原子力緊急事態支援センターからの支援体制も確立

